

事業主 各位

労働者派遣・職業紹介セミナー案内及び関係法令改正情報等の メール受信希望者の登録について

需給調整事業課の運営については、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

需給調整事業課では、毎年派遣元事業所、派遣先事業所、職業紹介事業所、募集情報提供事業者、募集をおこなう者等を対象としたオンラインセミナーを開催しています。

開催決定の都度、メールによる周知、ホームページでの周知、窓口での開催案内配付により周知を行っています。

また、関係する法令や指針・要領改正などの情報、今年度特に周知したい内容等の情報も、ホームページに掲載する他、登録メールアドレス宛てにも発信しています。

ついては、メールにて情報受信を希望の方は、下記宛てにメールアドレスの登録をお願いします。

その他、内容につきましてご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先まで御連絡ください。

なお、メールでの配信は、添付ファイルは行わず、リンク先を記載したテキストメールでの配信のため、軽量メールとしています。また、ご要望確認等のため、アンケートを行うこともありますので、あらかじめご了承ください。

記

○お知らせメール受信希望の登録方法

hiro-jyuchu@mhlw.go.jp 宛てメール本文に以下の情報を直接入力し送信してください。
(件名は「メール受信希望」としてください)

- ① 事業所名（又はお名前）
- ② 許可番号（又は業種 派遣元・派遣先・募集情報提供・請負・社労士等）
(派 3 4 -) (3 4 - ユ ・ ム -)
- ③ 登録メールアドレス ※複数登録可。
メールアドレス

【照会先】
広島労働局職業安定部需給調整事業課
(電話) 082 (511) 1066
hiro-jyuchu@mhlw.go.jp

主な過去のセミナー実績

職業紹介事業者、募集情報提供事業者、求人者向け

- 職業安定法関係の直近の改正ポイントセミナー
- 翌年度向け事業報告書の作成セミナー
- 職業紹介事業者向け自主点検セミナー

派遣元事業所向け

- 事業報告書作成セミナー
- 派遣元作成の法定帳簿作成セミナー
- 翌年度向け労使協定セミナー

派遣先事業所向け

- 派遣労働者を受け入れる際の留意点
- 派遣先が講ずべき措置に関する指針について
- 派遣と請負の区分基準にかかる留意点
- 最近の定期指導監督時の注意事項

※オンラインによる実施

- ・オンライン説明会の参加には、インターネット環境が必要です。通信料は参加者負担です。
- ・使用端末及び回線につきましては、セキュリティ対策が講じられたもののご使用をお願いいたします。
- ・オンライン説明会に参加する端末には、Zoom アプリのインストールが推奨されます。
- ・Zoom アプリがインストールされていない場合でも、一部のブラウザでの参加が可能ですが、機能が制限される場合があります。
- ・Zoom ライセンスを取得されている参加者様は、Zoom サインイン後、「参加」をクリックの上、ミーティング ID、パスワードを入力する方法での入室をお願いします。
- ・ビデオ、マイクはオフでご参加ください。
- ・当セミナーの内容につきましては、制度の利用促進のため、録画をさせていただきますので、ご了承ください。
- ・Zoom のインストール方法や操作方法についてのお問い合わせは、広島労働局では対応しかねます。Zoom のホームページ等にてご確認ください。
- ・需給調整事業課の「オンラインを活用したサービス利用規約」に確認・同意した上で参加してください。（広島労働局 HP > 労働者派遣事業 > 説明会・オンラインセミナー）

※個人情報の取扱い

メールアドレス情報については適切に管理するとともに、標記の目的以外での使用はしません。